

自治体クラウド推進本部有識者懇談会（第1回会合）

平成22年9月8日

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから自治体クラウド推進本部有識者懇談会の第1回会合を開会いたします。本日は大変ご多用のところ、それから、お足元の悪いところご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、総務省地域情報政策室の西潟と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、お手元の資料を確認させていただければと存じます。一番上に議事次第がございます、おめくりいただきまして、開催要領、資料1とございます。

それから、資料2といたしまして、おめくりいただきますと自治体クラウド推進本部有識者懇談会スケジュール（案）とございます。その後、おめくりいただきまして、横のものでございますが、資料3、論点メモ（案）がございまして、2枚おめくりいただきますと資料4、推進本部の設置についてとございます。過不足等ございましたら事務局までご連絡いただければと存じます。

それでは、会議に先立ちまして、本日の出席者をご紹介させていただきます。

まず、内藤正光総務副大臣でございます。

【内藤副大臣】 よろしくお願ひします。

【事務局】 小川淳也総務大臣政務官でございます。

【小川政務官】 小川でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 門山地域力創造審議官でございます。

【門山地域力創造審議官】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 桜井総合通信基盤局長でございます。

【桜井総合通信基盤局長】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 原情報通信担当政策統括官でございます。

【原情報通信担当政策統括官】 よろしくお願ひします。

【事務局】 三輪電子自治体担当審議官でございます。

【三輪電子自治体担当審議官】 よろしくお願ひします。

【事務局】 原口電気通信事業部長でございます。

- 【原口電気通信事業部長】 よろしくお願ひいたします。
- 【事務局】 続きまして、委員の皆様を座席順にご紹介させていただきます。50音順でございますが、まず、遠藤健司委員でいらっしゃいます。
- 【遠藤委員】 遠藤でございます。
- 【事務局】 尾家祐二委員でいらっしゃいます。
- 【尾家委員】 尾家です。よろしくお願ひします。
- 【事務局】 大山永昭委員でいらっしゃいます。
- 【大山委員】 大山です。よろしくお願ひします。
- 【事務局】 岡村久道委員でいらっしゃいます。
- 【岡村委員】 岡村でございます。
- 【事務局】 佐々木良一委員でいらっしゃいます。
- 【佐々木委員】 佐々木です。よろしくお願ひします。
- 【事務局】 新免國夫委員でいらっしゃいます。
- 【新免委員】 新免でございます。よろしくお願ひします。
- 【事務局】 須藤修委員でいらっしゃいます。
- 【須藤委員】 須藤です。よろしくお願ひいたします。
- 【事務局】 辻塚也委員でいらっしゃいます。
- 【辻委員】 辻です。よろしくお願ひします。
- 【事務局】 豊田麻子委員でいらっしゃいます。
- 【豊田委員】 豊田です。よろしくお願ひいたします。
- 【事務局】 原田智委員でいらっしゃいます。
- 【原田委員】 原田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 【事務局】 最後、山戸康弘委員でいらっしゃいます。
- 【山戸委員】 どうぞよろしくお願ひします。山戸でございます。
- 【事務局】 それでは、本会議の開催に当たりまして、内藤総務副大臣よりごあいさつをいただきます。
- 【内藤副大臣】 皆さん、こんにちは。台風が来ようとしている中、またお仕事で大変お忙しい中、この懇談会にお集まりをいただきましたことを改めて御礼を申し上げます。
- 当懇談会の目的は、改めて言うまでもございませんが、全国1,800の自治体の電子化を効率的に、そしてまた、低コストで進めていこうと、そういう目的のもと、皆様方にご

議論いただくわけでございます。

これまでの自治体の電子化というと、改めて言うまでもないのですが、それぞれの自治体が高価なお金を払ってシステムを導入、そして、そのシステムのメンテのためにまた専門家を1人雇うというような非効率的なことを続けてきた。ところが、今は全国津々浦々、光ファイバーを中心としたブロードバンド環境が整備されている。加えて、クラウドコンピューティング技術というものがしっかりと確立されつつあると。そういった中、クラウドコンピューティングという技術を使って全国1,800の自治体を効率的に、そしてまた、安価に電子化を進めていこうというものでございます。

そこで、皆様方に、後から事務的にはご説明をさせていただきますが、今年中に一定の結論を出していただきたいわけではございますが、皆様方をお願いをさせていただきたいのは、まず1つ、これはある意味、中央集権的に進めていかなきゃいけない面があるかと思えます。それぞれの自治体の言い分を聞いていると、ほんとうに実効性のあるものできません。ですから、私たちは、もうベンダーロックインをなくすとか、そういったことは当然のことながら、例えば、あるベンダーのパフォーマンスが悪ければ、もうA社からB社へ変えてもらう、こういう選択の中で競争してもらおうというコンセプトでやっております。

ですから、皆様方には、まずその辺の、どこまでガイドラインとして明示をすべきか。我々としては、導入に当たっては、当然のことながら各自治体を支援していくわけですが、そういったガイドラインに従わないものを導入しても一切支援はしない、そういう厳しいスタンスで臨んでいきたいというふうに考えております。

そして、2つ目はセキュリティーの問題でございます。クラウドコンピューティングを使う限りは、やはりセキュリティー。しかし、あまりにも高いものを求めてしまうと、結局はスタンドアロンが一番いいだろうということになってしまう。ですから、どこまでのセキュリティーを求めるのか。あるいはまた、自治体も、今まで自分の庁舎の中に置いておいたデータを外に出すわけです。そして、民間事業者にその運営をゆだねるわけです。不安です。そういった、いわゆる自治体の不安をしっかりと踏まえてどこまで守っていたのか、そういうようなことも法的な観点からもしっかりとご議論いただきますことをお願い申し上げます。

最後になりますが、大変短い時間ではございますが、皆様方お一人一人がお持ちの、ほんとうに豊かな経験と知識を踏まえて、ぶつけ合って、ほんとうにすばらしい結論を出し

ていただけますことを心からお願いを申し上げまして、総務副大臣、私、内藤のお願いのあいさつ、御礼のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 続きまして、小川総務大臣政務官のほうからごあいさつを申し上げます。

【小川政務官】 小川でございます。今日はほんとうにありがとうございます。情報通信分野を内藤副大臣がご担当されております。一方、地方行財政の体制整備を担当いたします小川でございます。まさにこの2つが合体した総務省ならではの施策だと、今日、関係各局の幹部の皆さん、勢ぞろいしておりますが、そういう意気込みでこういう大きな時代の転換期、新たな制度設計を、先生方のご知見を十分にいただきながら進めてまいりたいと思います。相当覚悟を持って進めるつもりでございますので、どうぞ忌憚のないご指導をお願い申し上げまして、お礼にかえさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

【事務局】 それでは、写真撮影のほうはこの辺のところまでとさせていただきます。存じまして、続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、総合通信基盤局高度通信網振興課長の猿渡でございます。

【猿渡高度通信網振興課長】 よろしく申し上げます。

【事務局】 自治行政局地域情報政策室長の高地でございます。

【高地地域情報政策室長】 どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】 情報流通行政局地方情報化推進室長の西泉でございます。

【西泉地方情報化推進室長】 よろしく申し上げます。

【事務局】 それから、自治体クラウド推進本部幹事会の中で、本日出席のメンバーを紹介させていただきます。

自治行政局地域政策課長の原田でございます。

【原田地域政策課長】 よろしく申し上げます。

【事務局】 自治行政局住民制度課長の山崎でございます。

【山崎住民制度課長】 よろしく願いいたします。

【事務局】 自治税務局税務管理官の岡本でございます。

【岡本税務管理官】 よろしく願いいたします。

【事務局】 次に、本懇談会の開催要領につきまして、資料の1をごらんいただければと存じます。議事次第をおめくりいただければと存じます。

目的、それから構成ということで、別紙のと通りの構成とさせていただきます。また、座長につきまして、「懇談会には、座長を置き、委員の互選をもって定め、副座長は座長が指名する者をもって充てる」という形でさせていただきます。まず座長の選任をさせていただければと思います。

【高地地域情報政策室長】 事務局のほうからご提案でございますけれども、須藤先生に座長をお願いしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。それでは、ここからの議事の進行につきましては、須藤座長をお願いしたいと思います。

まずは、須藤座長のほうから副座長のご指名をいただくということになっておりますので、よろしく願いいたします。

【須藤座長】 それでは、ご指名いただきました須藤です。微力ではございますけれども、皆様のご意見を伺って、我が国の地方行政、それから、もちろん電子行政に資するよう頑張りたいというふうに思います。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、今、事務局からお話がありましたように、副座長を指名してくださいということです。行政学、それから行政の制度に関してご専門の辻塚也先生に副座長をお務めいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍手)

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

それでは、辻先生、よろしく願いいたします。

それでは、議事進行前に、本会議の公開につきまして皆様にお諮りいたします。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。本会議につきましては、原則として公開とすることとしたいと存じております。本会議の資料につきましては、会議の終了後、速やかにホームページ等々の手段を用いまして公表することとしたいと存じております。

議事録につきましては、会議の終了後、速やかに事務局において作成いたしまして、本日まで参加の皆様のご確認をいただいた上で、名前入り等々の形で公表したいと存じます。

こうした取り扱いをすることについてということで、ご意見、あるいはご質問等々あればいただければと存じます。

【須藤座長】 よろしいでしょうか。ただいまの事務局のご説明ですけれども、何かご

質問、ご意見があればおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から今お話しいただいた形で公開させていただくということにいたします。ありがとうございます。

次に、本懇談会の開催趣旨等について、事務局からご説明をお願いいたします。

【高地地域情報政策室長】 まず、資料2のほうから順番にご説明させていただきたいと思います。先ほど副大臣のお話にもありましたとおり、年内に集中的に議論をしていただくというスケジュールを考えております。第1回の調整につきましては、日程の確定が直前になりまして大変申しわけございませんが、10月以降、ここにございますとおり4回、11月下旬までに開催したいというふうに考えております。また、日程の調整につきましては十分な時間的余裕を持ちたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それから、すいません、1つ資料が飛びますが、資料4をごらんいただければと思います。自治体クラウド推進本部の第1回の会合で出た資料でございます、この有識者懇談会の位置づけ等々につきまして記述してございます。

総務省の中に、大臣を本部長といたします自治体クラウド推進本部というものを設けております。本有識者懇談会は、この推進本部の下に設置されているものでございまして、具体的に自治体へのクラウド導入を進めるための検討課題についてご議論いただきたいというふうに考えております。また、省内の組織といたしまして、課長級の幹事会というものも設けております。幹事会の構成につきましては、2枚目の資料をご確認いただければというふうに思っております。

この他、さらにより詳細な議論を進めるための検討プロジェクトチームの設置等も今後行ってまいりたいというふうに思っております。こういった検討プロジェクトチームでの議論というものは、適宜有識者懇談会のほうにフィードバックさせていただきたいというふうに考えております。

非常に簡潔ですが、説明は以上でございます。

【猿渡高度通信網振興課長】 すいません、1つ戻っていただきまして、資料3をごらんいただければと思いますが、論点メモ(案)でございます。事務局の案でございますが、まず1番目は、クラウド導入の効果とその推進方策のあり方。

大きな2番目ですが、クラウドの提供主体ということにつきましては、複数の市町村に

よる取り組み、あるいは、県が中心となった県単位での取り組みというのを進めておられるところもありますし、また、さまざまな事業者様がクラウドサービス事業というものを展開されてきておりますので、そういうふうな提供主体があるんだろうということであり

ます。

1枚おめくりいただきまして、3番目のセキュリティーでございますけれども、データセンターレベルとネットワークと、各庁舎内の職場という3段階があらうかと思えます。データセンターでのご議論につきましては、事業継続性そのものの問題もあるわけですが、施設としての物理的な安全性のほかに、クラウド型のアプリケーションの安全性であるとか、あるいはアプリケーションサーバーとかデータベースのサーバーみたいな、ハードウェアの構成みたいなものもここでちょっとご指摘、ご議論賜ればありがたいというふうに思っております。

次に、ネットワークでございますけれども、クラウドの語源になりましたのがいわゆるインターネットということになるわけでありまして、ご案内のとおり、インターネットは国外も含めましてさまざまな事業者のルーターを経由するということを考えますと、データが盗まれる、壊される、あるいは庁舎内の機器が攻撃を受けるという危険性は避けられませんし、なおかつ帯域保証がありませんので、業務に支障が出る可能性があるというようなことを考えますと、かなりリスクが高いのかなという感じを持っています。

そういう意味では、閉域網のサービス、IP-VPN等が有力な候補になってくるのかなという感じでありまして、これにつきましては、既に地方自治体の共同のセキュリティーネットワークとしてのLGWANというものがございます。これにつきましては、帯域が今のままでいいのか等々の議論がありますけれども、その充実というのも1つの論点かなという感じでございます。

3番目の職場でのアクセス管理等につきましては、各自治体におきまして、だれがどのデータ、あるいはどの業務用のアプリケーションにアクセスできるかという権限を明確にしていたものを、どのように具体的に担保していくかというご指導を賜ればというふうに思っています。

1枚おめくりいただきまして、最後のページでございますけれども、4番のクラウド提供に係るシステム、まず相互運用性の確保でございますが、副大臣のあいさつの中にもございましたとおり、従来は古いシステムから新しいシステムに移行するたびにデータ移行のためのソフトを作成したりしておりましたので、コストと作業量が非常に大きかつ

たということがございますので、あらかじめ標準的なツール等を作成しておくなどの対策が必要じゃないかという論点であります。これにつきましては、来年度に向けて予算要求中ということでもあります。

2番目のシングルサインオンといいますのは、さまざまな事業者さんのサービスを業務として受けるということがあり得るわけですが、その業務ごとにID、パスワードのアクセス方法が異なるとは非常に業務が停滞いたしますので、そういうものを連携する必要があるだろうということで、このあたりも来年度予算で要求している内容ということでもあります。ご指導いただければと思います。

規模の経済性の確保でございますが、2点ございまして、多くの自治体の方が共通のソフトウェアを使えば使うほどコストパフォーマンスが上がると。そのためには、業務の見直し・標準化というものが避けて通れないという論点をどう考えていくかという問題であります。

もう一つは、多くのユーザーが共同のハードウェアを使用すれば、それだけコスト的には有利ということになるわけですが、それにつきましては仮想化技術の安全性等についてのご指導を賜ればという論点であります。

最後が、5番目のSLA等のあり方ということでございますが、以上、さまざまな諸課題につきまして、だれが責任を持って対応するのが適当であるのかというようなことで、国、自治体、事業者さんというような形の中での一定の整理をお願いできればと思っております。

そのうちに、国の責任の部分は法律なり、ガイドラインというような対応ということになるんでありましようけれども、事業者と自治体との責任分界点を踏まえた上での標準的な契約のあり方であるとか、その契約の附属文書である標準的なSLAのあり方というようなものをご指導いただければありがたいということです。

最後ですが、SLAと具体的にいきました場合に、じゃあ、具体的に、専門的にだれがどうやってチェックするのかというあたりも論点としてご指導いただければと思います。

論点メモの事務局の案の説明でございました。よろしく願いいたします。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。事務局からは以上でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、まず資料4ですけれども、設置目的というのは極めて重要ですので、よく目を通していただきたいと思います。それから、資料3、これも今ご説明いただきましたけ

れども、極めて重要な論点、これから詰めていかなければならない論点というのをきちんと書いていただいています。ここら辺はこの有識者会議でどんどん詰めていかなければなりませんけれども、本日は第1回目でもありますので、一種のキックオフということですので、自治体クラウドの推進に当たって、もちろんこの論点に即しておっしゃっていただければまたありがたいわけですが、この論点という形ではなくても結構です。ご自由にご自身のご意見、それから、先進的な取り組みをなさっている団体のご紹介などがあれば行っていただきたいと思います。

すべての方々からご発言いただきたいと思いますが、時間が限られておりますので、お一人3分程度で、要点をきちっとまとめてお話しいただければと思います。最初の方にはそういう意味ではご迷惑をおかけしますが、50音順で1回目はいかせていただきたいと思います。

まず、遠藤委員からお願いいたします。

**【遠藤委員】** 山形県長井市から参りました遠藤と申します。お世話になります。山形県長井市は山形県の南部、置賜地域でございます。米沢市、南陽市、長井市、高島町、川西町、飯豊町、白鷹町、小国町の3市5町で構成されています。このうち3市4町が共同アウトソーシングに取り組み始めています。その皮切りに長井市が平成21年度から始めているというようなところでございます。

これ以降、それぞれの自治体ごとに5年ぐらいかけて3つの市、4つの町が同じ事業者の同じパッケージを使う共同アウトソーシングに移行する予定でございます。

先ほど来の先生方のお話にもありましたが、長井市、人口3万人を切りました。また、厳しい財政状況がございまして、そして、合併もありませんでした。しばらく自立でやるしかない。その際に、今までかけてきた住基、その他、税のシステムについての維持経費、更新経費というのが非常に過重なものでした。ざっと1億2,000万円を平成15年から毎年負担してきました。

これを共同アウトソーシングの手法を取り入れながら何とか縮減したい。縮減したものを別の住民サービスに向かわせたいというようなことで、置賜広域行政事務組合、3市5町で主にゴミ処理、あるいは老人ホームなどを担当していますが、事務局を置きまして、平成19年から検討を始め、20年7月には各首長の協定を結んで、今後やるというような決定をして、その際、以降の期間、9年間このシステムを使っていくというようなことで合意をして始めたものです。

ただ、それぞれの事業者、それぞれの自治体が五月雨方式で契約しなきゃならない。そういうような難しい点がありました。まずは長井市が最初のスタートですので、何とか成功させなきゃならないというようなことで、事業者及び私ども長井市担当が相当必死になって取り組んで、今ようやく順調に進んでおります。おかげさまをもって、1億2,000万円だった経費についてはほぼ半額、6,000万円というようなことで済んでいるような状況です。

まずは今の長井市の状況についてお話を申し上げました。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

続きまして、尾家委員、お願いいたします。

**【尾家委員】** 承知しました。九州工業大学の尾家と申します。研究と教育ネットワークを専門としていまして、九州におけます自治体の方々とITの推進に関します活動についてもご一緒させていただいています。

今回のクラウド導入に関するお話に関しましては、一番の大きな目的のコスト削減という点においては非常に興味深いものだと思っています。あと、エンジニアリング的に見ますと、要求があって、それに対応するシステムをいかにつくるかということですので、通常のクラウドと異なって、この自治体クラウドというのは通常の要求とどのように違うのかというのをぜひ知りたいと思います。それによって作り方も変わってくるのかなと思っています。

あとは、先ほど中央集権的というふうにおっしゃいましたけれども、コスト削減という意味では集中型というのは一番コストは下がるとは思いますけれども、一方で、それぞれの自治体が創意工夫される点を推進するというのをどういうふうに担保するのかというのは重要じゃないかなと思います。

そういった意味では、例えばメンテナンスにかかる人材の費用をこれで削減できるといってご指摘がありましたけれども、一方では、賢いユーザーになるためには、自治体の中にITのエキスパートというのが必要だと思いますので、そういった観点についてもぜひ継続的にご配慮いただければうれしいなと思います。特に地方におけます自治体においては、さまざまな制約条件、予算の面ですとか事務的な面で苦勞が多いかと思いますが、その中で活動されていますので、その中で創意工夫ができるようなIT人材というのがぜひ必要かなと思っています。

あとは、技術的にはベンダーさん、ニーズを提供する側にとってもある一定のメリット

がないと適切なシステムと性能とコストのバランスがうまくいかないかと思しますので、現状でどこまでできるのかというふうなことのバランスも検討して、ぜひこれがうまく進むことを期待しています。

以上です。

**【須藤座長】** どうもありがとうございました。

続きまして、大山委員、お願いいたします。

**【大山委員】** 東工大の大山です。私は、現在、CIO補佐官等連絡会の主査を務めていまして、いわゆるレガシーからオープン系へのシステムを刷新するということについて、これまで6年ほど対応してきました。

また、当初から住基ネット、公的個人認証サービスをはじめ、さまざまなことに対応してきました。政府の情報化、今日のクラウドのテーマに関する電子政府、電子自治体の流れを考えてみると、一般的には最初に機関内部の情報化をして、その次に機関を結ぶネットワークをつくり、3番目に一般の方、GtoC、あるいはGtoBの対応をするというふうに進みます。今回のクラウドの話を進めるに当たって、先ほどの説明の中では、GtoC、GtoBの話があまり聞こえてこなかったのですが、この辺の切り分けの仕方を最初に議論しておく必要があるのではないかと思います。

一般的クラウドは、行政内部の情報システムを集約するという話が言われていますが、この中で非常に有効になるのは、例えば某省での例ですが、今、月次の業務が2つ並行して動く場合を想定いただきたいと思います。それぞれの業務を動かすために、サーバーを1台ずつ使います。そして、そのサーバーのバックアップを1台ずつということで、計4台のサーバーを使うような例ですが、業務フローを見てみると、毎月のスタート時点が同じで、業務は半月で終わるような例です。このような場合、片方の業務を半月後ろへ下げると、サーバー1台とバックアップ1台で済みます。必要なシステムが半分になるわけです。今のように業務のスタート時期を変えるだけで大きな差が出てきます。

霞が関クラウドの検討時に議論したことですが、実はクラウド技術では、時間でピークがずれる業務を集めてくることで、より大きな効果を生み出します。自治体の場合には、業務の時間をずらすといっても難しいところがあるかもしれませんが、ただ、幸いなことに自治体の業務には、似ているものが多くあります。他方、霞が関の場合には共通するのはあまりありません。この辺に、同じクラウドでも、特性の違いが出てくるのではないかと思います。

ネットワークについて、少し触れさせていただきます。行政内部のデータ連携の議論がありますが、現在、ご案内のとおり住民基本台帳のコードを伝送する住基ネットとは別に、L GWANがあります。今後、クラウドのためにどのようなネットを使うかは別にして、これらのネットワークのセキュリティーレベルに関する要求に差が有るのかを、しっかり考える時期に来ているのではないかと思います。言い換えると、さすがに先ほど事務局のお話にありましたように、インターネットベースはないと思いますが、閉域網であれば、その閉域網の中を十分安全にして、必要であれば論理的に分離することも考えられます。そして、これらのネットのトラフィックのピークに違いをつくれれば、極めて効率的にできると考えられます。これらのことを多角的に分析していく必要があるのではないかと思います。

まだ申し上げたいことはいろいろありますが、今日は1回目で、最初の時間は限られていますので、これぐらいで終わりにします。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。ご協力ありがとうございます。

それでは、岡村委員、お願いいたします。

**【岡村委員】** 国立情報学研究所客員教授で弁護士の岡村でございます。簡単に申し上げます。先ほど副大臣から中央集権的になるのはやむを得ないというお話がございました。私も基本的に賛成です。国による標準化を進めなければ、帳票の形式1つで進まないのでは生産的といえないはずで、合理的な理由があるために統一できないのであればともかく、同じ事務をしているというベースの部分については、合理的に割り切るような形をしないと、市区町村まで含めてなかなか進められないという形になると困ります。

それから、実務的な面で申し上げますと、SLAの作成を含めたりする面も含めて、やはり市区町村レベルで個別に検討作業をしてつくるのでは大変負担が重うございます。どちらにせよ、ある程度ポリシー的なものは変わりがないはずで、実は民間の企業グループを拝見しておりますと、どのようなSLAを標準化するかとか、それから、どのようなポリシーをつくるかとか、どのような内部規程をつくるかとかという点は、親会社である中心企業が作成して、それを子会社であるとか、あるいは販社であるとかいうところに標準的な書式などを配布して、もしそれぞれのローカルルールのものが必要であれば、どういう理由でどの部分を変更する必要があるのかということをはっきりと明らかにしてもらい、必要であれば例外を設けるというような形で行っており、しかも、ロードマップも含めてコントロールをすることで早期に進めるというような形をしているのが通常でございまして、

論理的に考えますと、そういう方向にいかざるを得ないんじゃないかと思います。

他方で、既に各公共団体を目指して、それぞれのベンダーがかなり激しい動きをしておられると聞いております。そうしますと、国による標準化を待つまでに、ローカルルールが林立してしまっているという形になるのは非常に困る状態でございますので、これはとにかく早急にパッケージをつくり上げる必要があるだろうと思うわけでございます。

それから、もう一、二点だけ申し上げますと、ある所で市区町村の窓口担当者相手にレクチャー、講義をしておりましたときに申し上げたのですが、やっぱり教育というのがセキュリティ的には最低限の要請になり、これがなければどうしようもない部分があるだろうと。したがって、パッケージ的に考えると、内部の教育も含めたもののパッケージというのは必要になってくるんじゃないかならうかと思います。

最後に、インターネット回線ではなく、プライベートクラウド的なものになるんだらうというお話ですけれども、国のあり方という側面からも、また日本の産業競争力という側面からも含めて、やはり住民の情報は国外へ出すことなく、日本国内で保管・管理することが重要だと考えております。これはできましたら政治主導の中で、副大臣、どのようにお考えなのかということをお聞きできればという次第でございます。

以上です。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。ご質問も出ましたけれども、もし今お答えになりたい、あるいは今はやめるということでも結構ですけれども、何かコメントがあれば。

**【内藤副大臣】** 1つだけ。データセンターの設置なんですけど、これはもう皆さん方でご議論いただきたいとは思いますが、私個人の見解を求められたならば、我が国の法律が及ばない海外にそのことが、ましてやこれは個人情報であり、行政が扱う情報ですから、いかななものかなというふうに私としては思っていることは申し上げさせていただきます。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

まだおそらくいろいろ質疑応答はあろうと思いますけれども、時間が限られておりますし、今日はキックオフですので、副大臣、個人的な考えとお断りの上で今お答えいただきました。どうもありがとうございます。

続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

**【佐々木委員】** 東京電機大学の佐々木でございます。セキュリティを25年ずっとやってまいりました。現在、内閣官房の情報セキュリティ補佐官も兼務しております。先

ほどからクラウドはセキュリティーが大事だという議論、まさしくそのとおりなのですが、セキュリティーという言葉で、実際は3つぐらいのことを言っているのかなと思っておりまして、1つは狭い意味でのセキュリティー。これは不正侵入等の問題であります。

それから、もう一つはディペンダビリティ。システムとしてどれぐらい信用できるのかということで、ここに書いてあるネットワークの話等は、どちらかというディペンダビリティというとらえ方をしたほうが良いというふうに考えております。

それから、3番目がトラストの問題でありまして、これは安全であるかどうかということに関連しては、要するに実際にどうであるのかということと、自分の要求しているものが合致しているかどうかということに対応していくということが大事であって、セキュリティーを無限にとるということは無限の対策で、実際はもう何もつukれないことになる。この思っていることと実際とがどう合っているかということを保証しているかどうか、この3つが重要になってくるだろうというふうに思っております。

そういったようなことをやろうとすると、やはりできるだけ定量化する努力をしないと議論がぐるぐる回りになるだろうというふうに思っております。私自身は、これを定量化するのは1つの研究課題にしておりますが、なかなか難しいです。ただ、やれるのは、現在のシステムと比べてどうなんですかとか、あるいは目標とするシステムと比べてどうなんですか、これは結構できるんです。ですから、そういう議論をしながらやっていると、特に評価指標がセキュリティーだけじゃなくてコストだとか、あるいは使いやすさがあるときには、そういう議論をしないとやはりまずいだろうなというふうに思っております。

1つはそういう形で合理的に、定量的にやっていくんですけども、最後のところで、やっぱり理解していただくというのが大事になってきますので、これは何々と比べてとか、権威のあるものをクリアしていますよとか、そういう形で説明できるようなことを一方で考えていかないと、ゼロからセキュリティーの話を説明し始めるとこれはなかなか難しいとなりますので、そこをやっていくというのは重要だろうというふうに思っています。

それから、最後は、これは岡村先生もおっしゃったんですけども、やはりセキュリティー教育というのは非常に重要になってくると思います。特に、いわゆるユーザー側から情報システム、あるいはセキュリティーの専門家が中央に移っていくという傾向になると、現場側でセキュリティーとかITのリテラシーが下がる可能性があるんです。これを保証する意味でも、職員の教育というのは大事だろうというふうに思います。

以上でございます。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

続きまして、新免委員、お願いいたします。

【新免委員】 新免でございます。1つ、この話の中で、ネットワークのあり方ということで、実はLGWANのスタート時点からずっとかかわらせていただいたということから、LGWANの活用ということをどのように位置づけていくのかなということと、それから、地方自治体、県なり、あるいは市町村が整備してきた地域のネットワーク網というものをどのように活用していけるのかなと。やはり市町村がつくったネットワークを使うことによるメリットというのは結構大きいのだろうと思っていますし、そういったものの活用、あるいは融合、そういった側面からネットワークのあり方というのをぜひ検討していただければなというのが1つだと思っています。

それから、2番目ですと、実は私も市町村の共同利用型の運営にかかわってまいりました。この中で、共同化ということのメリットというのは十分実感をしているし、市町村もそのメリットを受けているわけですが、このクラウドという形の仕組み、こういった技術を使っていくという中で、地方の共同利用型の組織が今後どういう役割を果たしていけばいいのか。持っているノウハウというのは相当なものがあるが、ただし、クラウド技術、あるいは統合化とか仮想化技術というものに対して比較的弱い面もあるということは事実なのですが、そういった中で、こういった新しい技術とか仕組み、あるいは単にエリアの共同利用型組織ということだけじゃなくて、もう少し広めに考えていくということは重要なのだろうと思います。けれども、その組織を生かし続けるというところか、かしいのですが、活用していく側面というのは重要なポイントではないかなと思っています。

それからもう一つ、標準化ということが当然出てくるわけですが、その標準化の中に、いわゆる外字の問題だとか、さまざまな標準化などがあるわけですが、やはり標準化というのは、ある意味で強力な推進をやっていかないと、最初のスタート時点は何となく標準化されたように見えても、それが崩れていくというのが今までの標準化の傾向だろうと思っています。いわゆる準拠という名前のままに崩れていくというようなことがそこにはありますので、このクラウドの事業をやっていく、あるいは共通化をしていくという中で、さまざまな分野の標準化というのはあるわけですが、ぜひそれをある意味で強力に進めていく、あるいは、ぶれない標準化というものをやはり検討していくこ

とが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

続きまして、辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 一橋大学の辻でございます。今までの諸先生方、どちらかというところと情報の分野なのですが、私は行政学、それから地方自治論でありまして、地方行政の立場から少し意見を言わせていただければと思います。

私、去年まで総務省に設けられていました事務の共同処理改革の研究会の座長も務めさせていただきまして、その経験もあってこの委員にも選出していただいたのかなと思っています。

この観点から、私、4つ手短かに申し上げたいことがありまして、1つは、昨年の報告書を踏まえて、継続審議になりましたけれども自治法の改正も出される一方で、各団体にいろいろ共同化の状況を視察、検討してもらっているところなのですが、今、個別項目の中で一番反応がいいのがこのクラウド関係といいますか、ICT関係といいますか、これがやっぱり自治体の感触が一番強いというふうに思っています。

したがって、もともと事務の共同処理の歴史の中には、電算化の流れの中で事務の共同処理が行われてきたという歴史もありますし、今回も自治全体の共同処理のより効率化を考えていった場合に、この自治体クラウド問題を的確に効果的にこなしていくというのは非常に大きな課題であって、ここをしっかりとやっていきたいと思うのが第1点です。

第2点は、こうした中で、今回のレジュメの中ですと共同化という言葉であらわされていますが、それこそ前回の研究会の経験に基づいて言いますと、もともと共同化の場合、自治法に基づいて行う共同化と全く任意に行う共同化があります。それから、自治法に基づくものも法人格を持つものと持たないものがあると。今回、この自治体クラウド関係のものは、維持管理していくと同時に、機動的にも更新していかなきゃならないと。迅速に、機動的に動くと同時に、明確な責任体制や大きなシステムも維持しなければならないと。こういう形態を考えたときに、どういう共同処理の手法が最適なのかということについては、広い選択肢の中からはある程度、どこまで方向が示されるのかということについては、しっかりどこまで一般的に言えて、どこまでが選択の問題になるのかと。ここら辺のところも含めて、なるべく踏み込んだ形で共同化の形態について提案、議論できればと思っています。

それから、3番目の点としましては、自治体から見ると、やっぱり一番反応がいいのは何となくコストが3割とか4割減るんじゃないかと、コスト削減に対する非常に大きな期待があって、これが幻想に終わらないようにしっかりやっていくというのは重要で、そうした場合に、今、実証実験もずっと行われてきていると聞いていますが、大体標準的にどのぐらいのコスト削減になるのかと、それは自治体の規模と対象業務の範囲で、この標準化がどこまで可能で、どこまでケースによるのかと、この辺のところを見きわめたいというのが3番目で、これにあわせて、システムを入れている時期が団体によって異なりますので、全体で行革効果が出るのであれば、その分については国としても支援するというようなことは私があってもいいと思っていまして、過疎債なんかにつきましても、今般、ソフト事業に大幅拡大されていますし、これの活用ですとか、それから、地活債、これにもうちちょっと交付税算入率を応援するとか、いろいろ知恵を絞って、地域全体で効率化に資すということについては応援できる体制ができないかというのを考えてほしい、これが3番目です。

あと、最後に総論で4番で、結局この業界は非常に競争が厳しいんですが寡占的ですので、時に過当競争、時に独占的になってしまうという状況の中で、単純な市場原理では多分うまくいかないの、官と民の中でどういう市場環境の整備をしていったらいいのかと。これまでの事業の流れも踏まえまして、そんなところを総論でしっかり議論できたらと思っております。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

続きまして、豊田委員お願いいたします。

【豊田委員】 広島市の取り組みについて簡単に申し上げますと、昭和40年代に職員がつくったシステムがありまして、それを平成15年からいち早く民間企業にアウトソーシングをしており、民間のデータセンターを使って基幹系システムを運用しているというのが現状です。

今、ちょうどシステム更新の時期ということもありまして、市役所全体のシステムの再構築の作業を進めているところであります。そういった中、今回、自治体クラウド推進有識者懇談会に参加させていただき、いろいろな問題意識を共有させていただき、少しでも電子自治体の推進ができればと考えています。

今回、政令指定都市からの参加者というのは私どものみですけれども、全国1,800の

自治体がある中で、人口1万以下のところ、10万以下のところ、30～40万のところ、そして70万、100万以上というところで、かなり人口の規模が異なり、一言で自治体クラウドと言っても、市町村の規模によって構築の仕方というのは違ってくるのではないかと考えております。

政令指定都市の場合、自治体クラウドという言葉、複数市町村でデータセンターを共有するという狭義の意味で捉えると、人口の規模、また区があるなしという行政体としての構造の違いなどから、例えば県内で非常に小さい規模の市町村とすべて共有できるかという、なかなか現実には難しいのかなと考える部分もあります。なので、ぜひそういった規模の違いというものも少し観点に入れていろいろとご議論させていただければいいと思いますし、その点は、結構真剣に考えなくてはいけない部分かというふうに思います。

ただ、当然、政令指定都市でも独自のシステムを作りたいわけではなく、できる限り標準化されたパッケージを使っていきたいと考えています。例えば法律改正によるシステムの改修を行うたびに大変なコストと労力をかけており、こうした手間をなるべく省きたいと考えます。こうしたことを解決するうえで、パッケージ利用、またそれを推進する上で標準化の作業というものをしっかりやっていかなければならないと考えます。ただ、この標準化の作業も、市町村の規模によって違うと思いますので、そのあたりの考慮が必要だと考えます。

今、APPLICで、共通基盤の構築、データ連携の部分を中心に標準化の作業を進めていますが、今の標準化のレベルだと、市町村のカスタマイズ、またベンダー側のカスタマイズの余地が多くあり、こういった部分をどう解決してさらに標準化を進めていくのかということが課題かと考えます。

標準化するといっても、市町村間で調整するというのは大変難しい話なので、そういった部分で国のイニシアチブということを大変強く期待するところであります。

また、自治体クラウドということと直接関係ないかもしれないですけれども、電子自治体、行政の電子化ということを進めていく中で、いろいろな環境整備というのがまだまだ整っていないところがあるのかと思います。例えば戸籍とか住民票は電子交付が法律的に認められていないといったようなこともありますので、電子化を進めていくための法整備みたいなことも考えていかなくてはいけないのかと思います。

それから、環境整備という観点では、データセンターでなるべくアウトソーシングや自治体クラウドを進めていくためには、戸籍のサーバーは庁舎内に設置しなくてはならない、

というのが典型だと思いますけれども、そういった部分の制約がまだある状態なので、電子化を進める上での環境整備についても検討していかなくてはいけないと思います。

それからもう一つ、法律改正が各省庁ありますが、年度末ぎりぎりになって法律改正が行われることにより、自治体側は大変厳しいスケジュールでシステムの改修を迫られます。時間がないことによってシステム改修にかかるコストが上がるというのが現実問題としてあると思います。それが全国の自治体で起こっているということを考えると、こういった部分を考えていくこともコスト削減ということでは重要なことなのではないかと思います。

以上です。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

続きまして、原田委員、お願いいたします。

**【原田委員】** 京都府の原田でございます。京都府では、府内の市町村さんと一緒になってシステム共同化等に取り組んでおりますので、そのあたりのことをご紹介させていただければと思います。

まず最初に、住民票の交付ですとか税、国保等の市町村さんの基幹となります業務を処理しております基幹系業務支援システムの共同化に取り組んでございます。人口20万人の市さんから1,800人の町さんまで、2けたの人口の違いを吸収して共同化を実施してございます。パラメータ等でそうした差異を吸収しているわけではございますけれども、ソースコードも統一して共同化を実現してございます。

導入市町村さんの中には、住民データを含むサーバーを庁舎外のデータセンターに置いていただいて、ネットワークを介してサービスを提供してございます。実際、セキュリティー管理上特に問題なく、住民票交付と印鑑証明書等、順調に交付していただいているところでございます。

また、総務省さんから、自治体クラウド実証実験の委託をいただきまして、クラウド技術導入によるシステムの検証も実施してございますし、あわせて私どもが蓄えてまいりました導入ノウハウ等を全国に提供させていただければというふうに考えてございます。

また、京都府と市町村さんで共通のシステムをできるだけ使おうじゃないかというようなことも取り組みました。実際、財務会計システムにつきまして詳しく分析いたしましたところ、予算編成をはじめとして、財務会計の業務はほとんど都道府県も市町村も変わらないということがわかりまして、京都府では市町村さん向けのパッケージを導入いたしました。当初、庁内からは、大分口の悪い職員のほうからご批判もいただいたんですけど

も、現在、順調に動作しておりますし、佐賀県さん、香川県さんのほうでも同じようなシステムの採用をいただいておりますので、大分浸透してまいったのかなというふうに思っております。

また、レガシーシステムからの脱却も執行いたしました。その核になっておりました税務電算につきましては、福岡県さんで開発されたシステムを採用してウェブ化しました。導入経費は、当時の平均の大体3分の1程度で済みました。これも安かろう、悪かろうということで、相当現場から厳しいご批判をいただいたんですけども、順調に動作しておりますし、その後、埼玉県さん、沖縄県さんをはじめ、採用が相次いでいるところでございます。こうしたシステムの共同化等の取り組みは、京都府と府内の市町村さんで行政経営改革を推進するために、業務の共同化を推進するために実施しているところでございます。

業務の共同化につきましては、まず税業務の共同化のほうに取り組んでございまして、業務分析をいたしまして滞納整理から着手したわけでございますけれども、そうした業務を、実際、京都府と市町村で非常に共通している。また、課税の業務につきましても、法人関係税をはじめとして非常に共通点多うございます。そういったことをベースにしまして、滞納整理のシステムをこの4月から共同で運営しているところでございます。順調に稼働を進めているところでございますし、さらに、先ほど申し上げましたクラウドの実証実験で委託をいただきまして、課税業務システムの共同化についても着手しているところでございます。

さらに、国民健康保険の共同化についても現在進めているところでございまして、都道府県単位でこの業務を共同化して、効率化していこうということでやっております。

これらは実現に当たっては非常に難しいプロジェクトでございましたけれども、こうしたことを実現できましたのは、トップをはじめとして、京都府の経営層の明確な指示とぶれない力強い姿勢が私どもを支えていただいておりますので実現できたのではなかろうかというふうに分析しているところでございまして、ただ、こうした共同化の取り組み、業務の共同化も含めまして、京都府だけでは限界もございますので、全国の行政レベルの向上のためにも、総務省さんの強い指導力、そういったものに期待しているところでございます。

以上でございます。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

最後になりますけれども、山戸委員、お願いいたします。

【山戸委員】 それでは、最後になりましたけれども、昨年度から総務省さんのほうからいただきまして、大分県のほうでやっております、いわゆる自治体クラウド実証実験の概要と、そこから出てきました課題というところについてでございますが、まず昨年度からやっておりますけれども、これにつきましては、大分県だけじゃなくて、大分と宮崎県というところでやっております、一応本県のほうは大体人口3万から7万ぐらいの同規模の市、片や宮崎県のほうは、人口が7,000人から13万までということで、非常に幅広いです。

それから、することにつきましては、住基、税、国保、福祉、この4業務プラス財務、人事、文書管理ということで、いわゆる内部業務をやっております。

この両県で総合評価入札をしまして、パッケージを提供するベンダーさんを選定いたしました。そして、その下に、上記で言いました7つのそれぞれのシステムごとの作業部会でしたとしましたが、現実にはこれでは無理でございまして、さらにその下に60の業務部会を現実につくりました。そして、まず1月から3月までは提供しております業者さんのデモ機を使いまして、いわゆるフィット&ギャップをしまして、そこでさまざまな要望事項を出してきました。4月から60の業務部会のほうで、これは両県で使える、これは各県ごとで一緒に使える、これはその市でしか使えないというところの作業に入りまして、これは当初は4月から6月末で終了する予定でございましたが、非常に件数が多く、最終的にはもう1カ月延びております。

この最終的な結論からいいますと、いわゆる要件ベースで約3,300ほどありました要求の中で、このシステムのほうに最初から実装しているというのが93%ございました。さらに、今度は両県でこういう機能が全員要りますということについては、さらにそのほうのシステムの標準にしてもらって、その結果、96%ほどが実装しています。

じゃあ、あと残りの3.8%、これが各団体ごとですねということがありますが、件数としては133件、これを今から、これがほんとうに要るかどうかということをやっていきます。

これをやった効果といたしましては、通常こういうようなことをやるときに、業務課対情報課なんです、その市の中の。しかし、今回は、それぞれの5団体の中でしますので、つまり、業務担当者同士の間の話ですから、これはこうだろう、こうだろうという話が円滑に來ました。だから、とりあえず今のところはそれぐらいのスピードでやっております。

それから、そこでわかったことは、いわゆる業務フローの統一については先ほどのよう

にすることはできましたけれども、様式の統一をするのが難しい。これは条例とか、あるいは関係規則等々がいっぱいありまして、これにつきましては、やはり改正するというところについては今からの課題ですねと。

そこからわかってきた問題といたしましては、まず住民、法人それぞれに対するコードというのが、今回選んだベンダーさんはベンダーさんの、つまり、勝手なシステムを使っています。そうしますと、今後、団体内部においてはそのコードですべて回るんですけども、今後、いわゆる行政間、あるいは民間等を含めたものをしようとする、このコードの統一というのは必ず必要だろうと思います。

それからもう一つ、我々が非常に頭が痛いのは外字であります。外字につきましては、ベンダー外字がある。それから、住基統一、登記統一、戸籍統一、さまざまな統一がありまして、その中でさまざまな外字があります。これについては、きちんとこれ以上の、要するにこれは使えるけどこれ以上はだめだというようなところについては、ぜひとも法制化していただきたい。

いわんや、住基統一文字の中で、いわゆる残存外字というものについては、画像を生成するんです。絵をつくるみたいに。もうそういうようなことは絶対やめていただきたいということでもあります。

ということで、今のコードと外字、この両方が、まず政府のほうの強力な指導がありましたら、これだけでもコストの削減になるかと思えます。まださまざまありますけれども、まずこれだけでございます。

以上です。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。委員の皆様、極めて重要な論点をそれぞれおっしゃっていただきました。非常に多様で、しかも全部重要というふうに思います。

皆様に時間を守っていただきましたために、まだ余裕があります。どうしてもここら辺の意見交換はしておきたいという論点があれば、積極的にご発言いただきたいと思えます。20分ぐらいは可能だと思います。

じゃあ、小川政務官、お願いします。

**【小川政務官】** 座長、恐れ入ります。ちょっと政府内の会議が重なっておりまして、中座させていただく関係で、先行して二、三、特に自治体の関係委員の皆様にお尋ねしたいのですが、原田委員からあらかじめお示しいただいた点にかかわるのですが、1つは、これだけうちの自治体はカスタマイズして、非常に重宝しているし、システムの運用上決

定的だと、こういうカスタマイズが難しくなると大変乗りにくいなものがあるか、それとも趣味の範囲内みたいな話で済むか、その点が1つ。

それから、豊田委員から若干ご指摘いただいたのですが、データセンターが市町村、あるいは都道府県の域外に出してしまうことに関して、実害なり不安はどの程度あるのか、ないのか、この点が2点目。

最後に、これは心配すべきことかどうかも含めて迷っているのですが、各地域にローカルの情報システム会社があるかと思います。これが中央でとなったときに、これらの会社に経営上及ぼす影響をどの程度心配すべきか、あるいはその必要はないのか。直観的なところで結構ですので、以上の3点をお尋ねさせていただきたいと思います。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

どなたからお答え願えますか。特に、小川政務官から指名された方はご発言いただきたいと思いますけども。

では、よろしくをお願いします。

**【原田委員】** まず、一番最初にご質問いただきましたカスタマイズの件でございます。「カスタマイズ」という言葉の中には、ほんとうに趣味として位置づけざるを得ないようなものと、機能拡張として位置づけられるものと2通りあると思っています。機能拡張で行政効率がアップし、それで人件費が下がるとか業務効率が非常に上がる、住民サービスが上がるというのは、カスタマイズと呼ばないのだろうと思っています。

実際、そういったものとえり分けて、ほんとうのカスタマイズと言われるような趣味の世界のものは全部お断りしております。ただ、機能拡張に値するような、ほんとうに開発に値するようなものについては、実際に皆さんの合意を得て、開発を進めているところでございます。

それから、データセンターを域外にということですがけれども、実際、京都府内の市町村さんで、最初は不安に思われるところもございました。ただ、庁舎に置いておくのとデータセンターに置いておくのとどちらが安全なんだろうと冷静になって考えていただきますと、やはりデータセンターのほうが安全なんだろうと。ただ、それも市町村さんごとによりいと状況も違いますので一概には言えませんけれども、実際、そういった内容を冷静にご判断いただいて、個人情報保護審議会等を通していただき、データセンターにデータを預けていただいて、ネットワークの安全性をご説明した上で、データセンターにデータを置いていただいているということが実情としてございます。

それから、地域の会社さんへの影響です。ご指摘のような点は確かにあろうかと思っておりますが、逆に、地域の会社さんも、今まででしたら特定地域のエリアでしか活躍の場がなかった、限られていたところがございますが、クラウド時代になれば、ほんとうにいいシステムを安く提供できるということであれば、一気に全国に打って出られるチャンスでございます。それをどういうふうにとらまえていただくかは、それぞれのベンダーさんのお考えということでもございますし、ただ単に縮こまっていたいただいても、市町村さんの数は半分になっていますので、生き残りをかけて、積極的にクラウド時代にご対応いただくのがいい方法なのかなと。

また、実際、業務の効率化等のアウトソーシング先としての位置づけもございますので、そういったことも含めまして、地域ベンダーさんの活路についてご検討をいただいたら、それはそれなりに、クラウド時代はいいチャンスかなと思っております。

以上でございます。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

豊田委員。

**【豊田委員】** まず、データセンターですけれども、広島市の場合は、今、広島市内の民間のデータセンターにアウトソーシングをしていますので、何かあれば、常に行くことができます。

先ほど、原田委員からもありましたけれども、いろいろな意味でのセキュリティー対策という観点からすると、庁舎内にシステムを置いておくのがいいのか、それとも、ちゃんと24時間体制で災害とかの対策もしっかりとられているデータセンターがいいのかということかと思えます。私どもは庁舎内に特別なデータセンターを持っているわけではないので、サーバーを設置するにあたっては、そのためにかなり対策を打たなければいけない、費用もかけなければいけないということがあります。その点は不安というよりは、逆に、先ほど戸籍の話もしましたけれども、データセンターにそういったものも置けるのであれば、そのほうがかえって場所としてはいいのかなという思いもありまして、基幹系システムについては、実際にアウトソーシングをしています。

それから、最初のご質問のカスタマイズをしてどうかという話がございます。特定の個別のサービスについてどうかという詳細までは把握していませんが、やはり規模が大きくなってくると、システムの標準化などを考えたときに、例外的な事象がどれぐらいあるかということだと思えます。小さい市町村ですと、ほんとうに例外的なことは手作業で

やってしまうというぐらいで済むものも、規模が大きくなると、例外そのものをシステムで処理しないといけないことがあります。なので、標準化を進めるにあたり、システムのどこの部分をどのように標準化すれば、法改正などの際に、一律にシステム改修ができるようなことができるのかというあたりは検討しなければいけないと思います。

それから、ローカルな情報システム会社への影響ですが、電子自治体を進めていく中では、もちろん、大どころでは基幹系のシステムがあると思いますけれども、今、広島市でも約180ぐらいのシステムを実際に運用しています。その中にはいろいろな規模のシステムが動いています。なので、地元の企業がいろいろと参入できるチャンスというのは広く見てみればあると思います。また、私どもがいろいろ検討を進めている中でヒアリングをさせていただきますと、ある特定のシステムについては、すごいノウハウを持ち、全国レベルでのシェアを持っている中小規模のベンダーもいらっしゃいますので、逆に、企業にとって何が強みなのかということを見越して、ビジネスにどう反映させていくのかというのをそれぞれ考えていくような時代になっていくのかと考えています。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

では、新免委員、お願いします。

**【新免委員】** 1つ、地元のベンダーの話ですけれども、地方、例えば、私どもの地域でいえば、多分、情報処理、あるいは関連している企業の大部分のお客さんは行政分野というのが結構多いわけです。例えば、これがクラウドの形で寡占化された大手さんのサービスの背景に入ってしまうということは、それだけパイが小さくなることは間違いない。

ただ、今おっしゃられたような特色ある技術を持っている、あるいはそういったところの企業さんは、確かに、全国に逆に展開するチャンスはあるといいますが、必ずしもそこまでの力を持っていないベンダーはいます。そうすると、必然的に死活問題になることは間違いないと思います。その中でどう生きていくかというのをそれぞれの企業さんが考えられることではあるのですが、地域の活性化、地域の産業振興、あるいはベンチャーの育成という観点から見たときには、必ずしも無視できない課題だろうと思っています。事実、そういった話も展開する、あるいはそういった分野を見つけ出していこうよという努力をしていく中で、一方でパイが減ることに対して、非常に危機感を抱かせることは間違いないと思いますので、その点は、ぜひ、考えていかなければいけないんだろうなど。特に、関係市町村にとってみると、それは地域の活性化という大きな課題に反する部分がありますので、そこは考えていく必要があるんだなというのが一番気になっています。

【須藤座長】 ほか、小川政務官からご質問があった件について。

はい、お願いします。

【遠藤委員】 まず、カスタマイズの件ですが、今、私どもが運用しているパッケージについては、「原課にはカスタマイズはしない」ということをはっきり言っています。実際、必要な場合があるわけです。例えば、長井市は山形県の雪の降る地帯ですので、冬期間は水道の料金メーターを検針できないわけです。そういう土地特有の機能は標準パッケージがありません。ここについては標準パッケージに機能の追加をお願いするというふうにしています。

あと、特に女性の職員などは、今までのやり方と違う。このパッケージではできないのではないかというので、ほかの市や町を見て、こうやっていますよというものを示しながら、カスタマイズをしないでこの1年間やっています。

ただ、カスタマイズをしないことによって、どれぐらいの費用の負担が出たか、あるいは時間外の勤務が発生したかはまだ実証していない状況です。

それから、データセンターですが、私どもの契約ベンダーについては、仙台市にデータセンターがあります。もちろん、市外ですし、県外ですし、宮城県ですから、それなりに不安はありまして、見えないと不安というのがあります。だから、まずは行って、耐震性や免震性、データセンターのハードについては確認させてもらって、あとは通信網の話ですら、どんな地震があるかとか何とかというので、どこまでも心配してもし切れないわけです。一応、ここでクリアするというふうにしています。

あと、地域の情報システム会社には大変面倒な話だと思いますし、正直、今回の置賜の共同アウトソーシングはそれぞれ地域の情報システム会社とコンソーシアムを組んでもらって、プロポーザルケアを提案してもらいました。いずれにしても、落札するのは1社だけですから、他社についていたコンソーシアムが第3セクターで設立した会社だった場合は非常に難しい問題があります。従来のそれぞれの自治体、置賜では3つの自治体が第3セクターの会社に業務委託していたわけで、これがなくなる。全体で12業務の共同アウトソーシングをしていますが、できる業務とできない業務が発生するという状況になっています。

以上、ご紹介です。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。

【山戸委員】 今のお話ですけれども、私どものほうでは、1つ、カスタマイズの話は、

例えば一例として住所表記の中で通称と大字があります。例えば、大字何とかという中には、非常に広くて、そのところには何とか団地とかできると、通称を使うのか、それを使うのかと。

もう一つは、住所を登録するときに校区とか自治区というものも一緒にやりたいという団体もあったりして、それが一つの差がある、そういうのは要らない、要る、というレベルのカスタマイズが多いです。

もう一つは、データセンターの話です。この実験をやるときに、私どもは大分と宮崎で一緒にする中で、データセンターにつきましては、県外のデータセンターを使うということでお話ししました。相当に抵抗があろうかと思ったら、ほとんどなかった。それ以上に経費を下げたいという一心でやるということで、今回、やっております中ではそれをやります。

ただし、今後、大分は大分で、私どもも産業の振興をしたいわけでありますので、大分にIaaSをつくってもらおうという話をしています。当然これも使えますが、官も民も使うようなものをつくる中に、今回の市町村システムを載せる、つまり、県も載せるという話の中でいくとすると、最後の地域ベンダーとの話もございしますが、私どもとしては、パッケージとしてはどこかのものを使ってもいいのですが、官需というのは大きなものでありますので、今後やるときにおきましても「県単位」というところについては、それを何とか承認していただきたいという思いはございます。

以上です。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

ただいまの論点以外でも、ぜひ、申し上げたい、おっしゃりたいことがあれば、副大臣、事務局、委員を含めてどなたでも結構です。例えば、事務局から委員の皆様にごこういうことを聞いてみたいということがあれば、この機会におっしゃっていただきたいと思います。副大臣のほうからはいかがでしょうか。

あと5分ぐらいは大丈夫だと思います。

岡村委員、お願いします。

**【岡村委員】** 1分程度だけ申し上げます。

先ほどの、公共団体から域外に出ることへの不安というお話ですが、バックアップが不可欠であるということは当然ですし、現在、南海地震・東南海地震などの発生が懸念されており、それを含めて広域災害の対処が重視されておりますので、むしろ、バックアップ

体制も含めて広域へ出さなければいけない、出さなきゃ、その地方が広域災害を受ければ、その地方の広域災害からの回復に必要な行政機能も、回復が困難になりかねません。

これに関連する逸話が1つございます。阪神大震災のときに、日本屈指の巨大生活協同組合が本部ビル内に業務データのバックアップを置いておりました。ところが、バックアップごとビルが倒壊するという大変な事態となってしまいました。こういう事態を回避できるように、広域災害への対処という問題を含めてご検討いただきたいと思います。

それから、情報システムで地方のベンダーの経営が懸念されるというお話です。ここにおられる皆さんならご存じのとおり、例えば、エコポイントのシステムのような形で、もう既に国のシステム自体が一部外へ出ていっていることを考えますと、地方もさることながら、データセンターが国外に移行し、日本国全体のICTが空洞化してしまわないかという点が国益の観点から危惧されます。地方を守るためにも、むしろ国全体で競争力が最適化されるような政策をあわせて考えていただきたいと思う次第でございます。

以上です。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

その点につきましてですけれども、岡村委員からおっしゃっていただきましたが、バックアップは重要な点だと思います。私がかつて自治省だったか、総務省だったかはもう忘れちゃったけれども、共同アウトソーシングの委員会の委員長だったのですが、そのときに北海道と高知県は相互に、自治体同士で話し合っ、お互いにバックアップの機能を北海道は高知県のデータセンターに、高知県は北海道のデータセンターに置こうという話し合いをなさっていました。結局、それは頓挫しましたが、自治体ではそういう話し合いもなされていて、一応、法規上大丈夫だろうという解釈のもとになされました。

金融機関については、私はデータセンターも大分勉強させていただいたものですから、金融機関についてもよく知っていますけれども、セキュリティ上、固有名詞は出してはいけないので出しませんが、東京の巨大な金融機関のバックアップ機能はほとんど九州とかいろいろなところのデータセンターに置かれています。これは当たり前のことのように行われています。

したがって、行政も国民生活にとって極めて重要な情報が満載されておりますので、バックアップのことは真剣に考えるべきだろうと思います。

ほか、いかがでしょうか。何かございますか。

では、大山委員。

【大山委員】 非常に重要なお話をなさっているのですが、ちょっと確認させてください。バックアップをほんとうにとっているかどうか、1回調べる方がよいのではないのでしょうか。バックアップのとり方にもいろいろありますし、バックアップセンターのための費用がなかなか出ないと伺っています。この辺のことを、整理をしておく方が良いと思います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

尾家委員。

【尾家委員】 メジャーな目的のための話ではないのですが、今、エネルギーの消費を削減しようという話がずっとあっていると思います。こういうクラウド化することによって、これはどちらに動くのか。その議論がもやもやとするようでしたら、これはやめていただいていたいいのですが、通常、最近でいいますと、データセンターにおける消費電力がかなり注目されていると思います。これはたくさんのサービスをそこで集中化しているからそうなのですが、全体的に見ると、そちらのほうはなくなっているわけですから、それぞれ持っていた資源を集めた。

あと、データセンターのようなベンダーは、おそらく省エネルギーに対してかなり神経を使って、技術も費やしていらっしゃると思うので、総体的に見るとこのことは省エネのほうに向かっているということが、もし言えれば、どちらになるかという議論をここでしていると大変ですので、もし言えれば、何か付加的な情報を提供できればと思います。

【須藤座長】 低炭素に絡んでかなり重要だと思います。ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

【佐々木委員】 よろしいですか。

【須藤座長】 どうぞ。

【佐々木委員】 クラウド化が進んでいくという中で、1つ大事なものは、ログをどうとるかが大事だと思います。これはいろいろなところにデータがあり、パブリッククラウドみたいには散らばらないにしても、散らばるし、バックアップをとるということになったときに、トレーサビリティをどうやって確保するかということがございますので、ログが大事になった。

もう1点は、責任分界点を明確にする上でも、ログをちゃんととっていくことは大事で、どういうログをとっていくかは、今後の議論の中心の一つになるのかなと考えております。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

**【大山委員】** あまり時間をとらないように申し上げます。

霞が関の情報システムも同じですが、レガシーからオープン系の刷新時に、同じような経験をしています。すなわち、既存のデータ資産、情報資産を他の新しいシステムへ移行するときに、既存のベンダーさんはデータの記述方式等を押さえ込んでおいて、新しいベンダーが入り難くする、あるいは移行費用を高くすることがしばしば見られます。

今の話は、データ移行のところだけの話ですが、全体で見ると、調査、設計、開発、テストを通して本番に移行するという流れがあって、どこにどれくらいの費用がかかっているかをよく調べておく必要があると思います。共同アウトソーシングを発展させて、自治体さんの中には既にクラウドに近いところまで動かれているところもありますが、移行に際して、かなり強い意思を持って進めてこられたと思います。

先程申し上げたように、新たなシステムへ移行するには、既存のデータ資産をどう動かすかがいつも大きな課題になり、とんでもない費用を要することがあります。この問題を解決するのに標準化は非常に有効ですが、それをしっかり守っていくような仕掛けをつくり、そこへの移行するために、まずはCSVでも何でも良いから、データの出入り口をつくる等、しっかりと手順を踏んで移行していくことも今回の懇談会の中で、ある種の方向性がまとめられれば非常に良いと思います。大規模システムであればあるほど、ものすごく苦勞します。

私は、年金と特許のシステムを実際に見ていますが、これらのシステムについても同じような課題があります。自治体のシステムでは規模の違いはありますが、同じようなことが当然予想されます。それも数がたくさんあるということですので、このところを十分に検討し、ベンダーさんの協力も得て進めることが重要と考えます。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

時間も迫っております。閉会の時間まであと5分ですので、今日はキックオフということで自由にご意見、ご質問をしていただきました。極めて重要な論点を多数といいますか、ほとんどが重要な論点だったと思いますけれども、ありがとうございます。すべて今後の進め方の重要な資料になろうかと思えます。引き続き、11月を目処に報告書をまとめることとなりますが、ご討議をよろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

**【事務局】** 特にございません。ありがとうございます。

【須藤座長】 よろしいですか。

【猿渡高度通信網振興課長】 事務局で相談させていただいて。

【須藤座長】 そうですか、わかりました。

それでは、事務局は連絡事項等はないということで、また連絡はメールとかいろいろな形でやっていただきます。

副大臣、何かコメントがあればおっしゃっていただきたいと思います。

【内藤副大臣】 今日はさすがだなと思って、ほんとうにいろいろな知識と経験豊かな方々から重要な論点をお示しいただいたかと思います。

そういった論点を一つのガイドラインとして示していければと思っております。それこそ、バックアップの話、あるいは、先ほど大山さんからもございましたが、一度、A社のシステムを使ったら、なかなかB社に抜け出られない。データ移行料という名のもとの莫大な手切れ金を要求されて、なかなかほかへ移れない。私はそういうことを言うような事業者はここには絶対参入させない。ただ、行政だから参入させるとか、させないということは決められませんが、地方自治体への支援という形で間接的にすべてのガイドラインに従った事業者しか、その枠には参入することができないという仕組みをとっていければなどと思っております。

ベンダーロックインは許さない、データロックインは許さない、そして、選択という緊張感の中で各ベンダーが日々、切磋琢磨してもらえるような仕組みをつくっていければと思っております。

長くなって大変恐縮でございました。大変短い期間ではございますが、今年中に一定の結論を出していただきますよう、引き続きの参加者の皆様、構成員の皆様方のご努力、ご協力をお願い申し上げまして、感謝のあいさつにかえさせていただきます。

ほんとうにありがとうございました。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。

それでは、これで第1回目の自治体クラウド有識者懇談会を閉会いたします。

ありがとうございました。

— 了 —